

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 20 年 5 月臨時会

第 2 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 20 年岩手沿岸南部広域環境組合議会 5 月臨時会会議録

平成 20 年 5 月 30 日 金曜日

議 事 日 程 第 1 号
平成 20 年 5 月 30 日 (金) 臨時会
午後 3 時会議を開く

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 議長の報告
- 第 7 管理者の報告
- 第 8 議案第 6 号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に係る専決処分の承認を求めることについて

以 上

本日の会議に付した事件

- 第 1 仮議席の指定.....3
 - 第 2 議長の選挙.....4
 - 第 3 議席の指定.....5
 - 第 4 会議録署名議員の指名.....5
 - 第 5 会期の決定.....5
 - 第 6 議長の報告.....5
 - 第 7 管理者の報告.....5
 - 第 8 議案第 6 号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に係る専決処分の承認を求めることについて.....9
-

出席議員（13名）

議長	齋藤	藤田	功喜	君
副議長	福伊	田藤	利安	君
1番	伊小	藤鯖	安利	君
2番	菅菊	野池	弘広	君
3番	岩岩	崎崎	紀孝	君
4番	菅菅	原原	生夫	君
5番	三三	浦浦	隆隆	君
6番	高高	橋橋	靖一	君
7番	平平	松松	武武	君
8番	藤藤	田田	治治	君
9番		倉倉		君
10番				君
11番				君

説明のため出席した者

管理者	野田	武則	君
副管理者	加藤	宏暉	君
事務局長	山崎	義勝	君
総務課長	新沼	拓郎	君
事業課長	橋本	英雄	君
事業課主幹	北野	和敏	君
会計管理者	前川	公二	君
監査委員	佐藤	稲満	君
監査委員事務局長	伊藤	俊介	君

事務局職員出席者

総務課	菊池	公男
課長補佐		
総務課	熊谷	善男
総務係長		
総務課	佐々木	真一
係長	臼澤	良文学
幹事	佐藤	正友
幹事	中里	文学
幹事代理	大浦	友勝
幹事代理	村上	

午後 3 時会議を開く

副議長（福田 利喜君） 現在、議長が任期満了に伴い空席となっております。議長が選挙されますまでの間、地方自治法第 106 条の規定により暫時その職務を私が努めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の出席議員は、11 名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

遅刻の届出は、2 番 小鯖利弘君、10 番 平田 武君の 2 名であります。只今から本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により進めます。

副議長（福田 利喜君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。大船渡市議会から選挙により新たに選出された 三浦 隆君、平田 武君、斎藤 功君の仮議席は、只今ご着席の議席を指定いたします。

副議長（福田 利喜君） お諮りいたします。初対面の方もいるかと思しますので、それぞれ自己紹介を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（福田 利喜君） 異議がないようですので、只今から自席において簡単な自己紹介をよろしくお願いいたします。それでは、1 番、伊藤安男君。議員（伊藤 安男君） 大槌町議会の伊藤安男です。よろしくお願い致します。

副議長（福田 利喜君） 3 番、菅野広紀君。

議員（菅野 広紀君） 陸前高田市議会の菅野広紀と申します。よろしくお願い致します。

副議長（福田 利喜君） 4 番、菊池 孝君。

議員（菊池 孝君） 住田町議会の菊池孝です。よろしくお願い致します。

副議長（福田 利喜君） 5 番、岩崎松生君。

議員（岩崎 松生君） 大槌議会の岩崎松生です。よろしくお願い致します。

副議長（福田 利喜君） 6 番、菅原規夫君。

議員（菅原 規夫君） 釜石市議会の菅原規夫です。よろしくお願い致します。

副議長（福田 利喜君） 7 番、三浦 隆君。

議員（三浦 隆君） 大船渡市議会の三浦隆です。よろしくお願いいたします。

副議長（福田 利喜君） 8 番、高橋 靖君。

議員（高橋 靖君） 住田町議会の高橋靖でございます。よろしくお願い致します。

副議長（福田 利喜君） 9 番、平松福一君。

議員（平松 福一君） 釜石市議会の平松です。

副議長（福田 利喜君） 11 番、藤倉泰治君。

議員（藤倉 泰治君） 陸前高田市議会の藤倉泰治でございます。どうぞよろしく申し上げます。

副議長（福田 利喜君） 13 番、斎藤 功君。

議員（斎藤 功君） 大船渡市議会、旧三陸町越喜来の出身でございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

副議長（福田 利喜君） 最後になりましたが、私はこの席から自己紹介させていただきます。陸前高田市議会の福田利喜でございます。本議会では副議長を仰せ付けております。よろしくお願いいたします。

副議長（福田 利喜君） それでは、日程第 2、岩手沿岸南部広域環境組合議会議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法は投票か指名推選のいずれかにいたしたいと思いましたが、いかがでしょうか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

副議長（福田 利喜君） お諮りいたします。選挙の方法は、指名推選の声がありますので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（福田 利喜君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

副議長（福田 利喜君） お諮りいたします。指名は、副議長にいたしたいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（福田 利喜君） ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。議長に、斎藤 功君を指名いたします。

副議長（福田 利喜君） お諮りいたします。只今、指名いたしました斎藤功君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（福田 利喜君） ご異議なしと認めます。よって斎藤 功君が議長に当選されました。斎藤 功君が議場におられますので、本席から岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選告知をいたします。只今、議長に当選されました斎藤 功君、登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

議長（斎藤 功君） 只今、皆様からご推薦を頂戴しまして、大変な重責を担う議長の職務に就かせていただきました。大変ありがたく思うと同時に、その任の重さをこれから感じて、そしてまた、これまでの当組合の流れをいまま少し勉強をさせていただきますので、皆様のご指導もよろしくお願いを申

し上げます。いずれにしても渾身の力を振絞って職務を全うさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

副議長（福田 利喜君） それでは、斎藤議長、議長席へお願いします。

〔副議長福田利喜君退席、議長斎藤 功君着席〕

議長（斎藤 功君） それでは、日程第3、議席の指定を行います。議席の指定は、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第4条の規定により、議長において、7番、三浦 隆君、10番、平田 武君、13番、斎藤 功と指定をいたします。

議長（斎藤 功君） 次に日程第4、本日の会議録の署名議員の指名を行います。会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第70条の規定により、議長において、1番、伊藤安男君、2番、小鯖利弘君の両名を指名をいたします。

議長（斎藤 功君） 次に日程第5、会期の決定を行います。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間とすることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤 功君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定をいたします。

議長（斎藤 功君） 次に日程第6、議長の報告であります。

今次、臨時会の審議案件として、お手元に配布いたしましたとおり、議案第6号の1件の送付がありましたので、ご報告をいたします。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告及び平成19年度定期監査の結果報告がありました。内容はお手元の写しのとおりでありますので、御了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

議長（斎藤 功君） 次に日程第7、管理者の報告であります。

管理者、登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

管理者（野田 武則君） 報告に先立ちまして、本日の組合議会にご出席をいただきました、副管理者及び当組合の代表監査委員のご紹介を申し上げます。

す。副管理者の加藤宏暉大槌町長でございます。代表監査委員の佐藤稲満氏でございます。

それでは、平成 20 年 5 月岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会の開催にあたり、広域ごみ処理施設「岩手沿岸南部クリーンセンター」の整備運営に向けた現在の取り組み状況について、ご報告申し上げます。

まず、大船渡市議会選出の議員の皆様におかれましては、4 月の大船渡市議会選挙で見事ご当選され、当組合議会議員となられましたことを心から喜び申し上げます。

また、本日、議長に当選されました斎藤議員におかれましては、今後とも当組合議会のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。

さて、これまで組合では、広域のごみ処理施設建設のため、様々な角度から環境への影響に関する調査や評価をしてまいりましたが、この環境影響評価の手続きも無事終了し、4 月には釜石市の都市計画決定を受けております。

これらの作業と合わせ、DBO方式により施設の整備と運営を一体で行う事業者の選定につきましては、総合評価一般競争入札を実施してまいりました。本年 2 月 22 日の入札公告に対し、1 グループからの応募があり、4 月 15 日に入札を実施しましたが、残念ながら入札額が予定価格を超過したことから不調となりました。

そのため、予定価格は変更せずに、要求水準書の一部を見直し、改めて入札公告を行い、再入札を実施した結果、5 月の 28 日の入札におきまして、予定価格内での入札となったところであります。

今回の入札は価格だけではなく、提案内容も合わせた総合評価で落札者を決定することから、今後、事業者選定審査委員会において、事業者からの提案内容を評価した上で、最終的な判断を下すこととなります。

昨今の資材費の高騰や原油や石炭の異常なまでの値上がりから、予定価格内での入札は難しいのではないかと危惧をしておりましたが、何とか予定価格内での入札となりましたことから、今後は、計画どおりの平成 23 年度からの供用開始に向け、全力で取り組んでまいり所存であります。

なお、これらにつきましては、本臨時会終了後に事務局から議員の皆様にご説明申し上げますこととなっております。

本日の臨時会には、岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に係る専決 1 件を提案しております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます、私からの報告といたします。

議長（斎藤 功君） 以上で管理者の報告を終わります。

議長（斎藤 功君） 9 番、平松議員。

議員（平松 福一君） 本来であれば、報告でございますから、このまま終わるのが通例であると私は考えておりますが、何せ地域 14 万住民の生活に関わる私からすれば大変重大な問題でございますので、これが終わってから議会の皆様にご説明申し上げますこととなっておりますが、説明の中で色んなや

り取りをさせていただいても、議事録にも残りませんので、あえてこの場で質問させていただきます。質問の第一点は、過日行われました。

議長（斎藤 功君） 9番、平松議員。ちょっと着席して下さい。今、質問ということでございますけれども、管理者の報告でありますので、議長において、質疑を行うかどうか、行わないかを決断をしたいと思います。ここで暫時休憩をとって、代表者の方々にその事について、質疑を許すかどうかについてご相談をいただき、その上で議長において判断をさせていただきたいと思いますので、暫時休憩といたします。

〔暫時休憩〕

議長（斎藤 功君） 会議を再開します。只今、代表者会議で協議をした結果を報告をします。休憩前に9番平松議員の質問ということでありましたけれども、代表者会での協議の結果、質問を許すことにします。ただし、報告に対する質問をこのことをもって前例としないということが前提であります。

特例として質問を許します。9番、平松議員。

議員（平松 福一君） 先程、前段で申し上げておりましたとおり、私は当議会に席をおいて以来ずっと心配し、考えておったところが、先程申し上げましたとおり、3市2町の地域住民の統一した考え方をもってこの事業を円滑に進めていただきたい。そういう思いがあって、ここに立っております。

質問の第一点は、我々組合議会に対し、数社の業者をもって、入札を行うという説明を我々は受けている。それで先程の管理者の報告によりますというと、一つの業者ということである。私ども議会に対し、数社の会社をもって入札になるという説明だった。色んな経過があってそうなったのだと推察はしますが、我々議会に対し、なぜ1社になったということを説明しなかったのか。そして、予定価格超過だとお話しておりますが、当初の予定した価格というのは、しからばどこから、どういう形で出てきて、それが予算超過となったのかということです。私どもは、釜石市議会で聞いておった数字というのが、我々は明らかに多分、全員がこの場で聞いているのですから、その数字というものが、あえてこの場では申し上げませんが、そういったことです。二つありますね質問が。1社になったことを説明しなかったこと。そして、二点目は、予算超過と言いながら、その会社になぜ二度もそういうことをしたのか。その二つを一回目質問しておきます。

議長（斎藤 功君） 管理者答弁。

管理者（野田 武則君） 只今二つほどお話がございました。我々組合といたしましても、こうした多額の金額が伴うものでございますし、3市2町という極めて地域住民に関ってくることでございますので、緊張感を持って適正に進めて行きたいと。また円滑に進めたいということで、鋭意努力をしております。その中で、なぜ1社になったことについて、議会に説明しなかったのかと。こういうことでございますが。当然入札ですから、数社が競合して一番いいところに落ち着くと、いうところが我々の望んでいたところでございますし、当初の皆さんに対する説明もそういうところだったと思います。

ただまあ世の中でございますから、色んな企業の様々な事情等もあったのだと思います。その具体的理由は、我々にとっては把握できないところでございますが、結果として1社が入札に参加をしたということでございます。当初不調に終わりましたこともございまして、これからの運営状況についてどうしようかということで、実は4月の22日に管理者、副管理者会議を開催して、その中身について色々と協議をしておりますし、当然事務局サイドでも幹事会等を開催して、色々協議を重ねた結果、再入札ということになった訳でございます。結果として1グループとなったというのは、本当に残念ではございますが、これもまた企業のそういった状況の中で、1社しか参加しなかったということをもまずご理解をしていただきたいと思います。

なぜ議会に説明しなかったのかということでございますが、先程も申し上げましたとおり、入札中でございましたので、円滑に進めるということで、管理者、副管理者会議を開催し、組合の方でこのように進めさせていただいた事でございます。当然議会の方にもと考えた訳ですが、当時は大船渡市議会の選挙等もございまして、議員の皆さんの、一緒にですね、こうしてお集まりになるというのは、中々これは困難ではないのかと。こういうこともございまして、本日その説明会を開催をすると、こういう事になったものでございます。

それから二つ目でございますが、価格が超過をしているのではないかとということでございますが。私の認識では、予定価格内で入札はしておりますし、当初皆さんに説明した金額と違うのではないかとニュアンスのお話だったと思いますが、当初の議員の皆さんに対する説明もこうした金額の中での、多分説明だったと思います。従ってなんら変更はございませんので、その点はちょっと認識が違うのではないかなとこう思っております。どうぞよろしくご理解をお願いします。

議長（斎藤 功君） 再質問ありますか。9番、平松議員。

議員（平松 福一君） あの管理者ね。超過ということで、ここに書いてある。報告の中で。残念ながら入札額が予定価格を超過したことから不調となりましたと書いてある。不調となったことに対し、なぜまた入札を行ったのかということなのです。言っていることは。分かる。最終的には予定価格内に収まったというのは、それはそれで理解をしますけれど。1社になったということを報告しなかったということが一つ。それから超過したということ。その辺がどうしても理解できないということなのです。というのはね。いわゆる1社でしょ。話を前に戻すことは、私はしません。ですが、最初から新日鉄ありきだという風に一般的には、思われます。変なことをやっていれば。だから管理者会議を開いた時に鋭意、一生懸命やったということは、そのとおりでしょう。だが、何回も言うが、金額が金額です。180何億のお金でしょ。こんな事業は、今までも無いし、この辺の沿岸自治体では、今後とも恐らく無いでしょう。だから私はきっちりと地域住民に理解を得られるものにしなければならないと私は言っている。言うならば、一回超過した時にもう

いいですよ。それならば直ぐ下ろして。何もガス化溶融炉でなくたって。どうなんだという話をね。一辺は私はして欲しかった。それをあえてそのままやったという事に対して、地域住民に対し説明が足りないというより、私は、地域住民から中々理解を得るのは難しいと私は思うので、現に私は話をされています。あえて申し上げておきます。終わります。

議長（斎藤 功君） 9番、平松議員の質疑を終わります。

議長（斎藤 功君） 次に日程第8、議案第6号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔事務局長 山崎義勝君登壇〕

事務局長（山崎 義勝君） 只今、議題に供されました議案第6号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に係る専決処分の承認を求めることについてにつきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

この議案は、平成20年3月31日をもって解散する胆江地区広域行政組合及び胆江地区消防組合を同日をもって、岩手県市町村総合事務組合から脱退させ、平成20年4月1日に胆江広域水道企業団から名称変更する奥州金ヶ崎行政事務組合の消防作業に従事した者又は救急業務に協力した者に係る損害補償に関する事務及び消防職員に係る賞しゅつ金の支給に関する事務を同日から岩手県市町村総合事務組合において共同処理することに伴い、岩手県市町村総合事務組合規約を一部変更することの協議に関し、議会の議決を得る必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、3月24日付けで専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（斎藤 功君） 質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤 功君） 以上で質疑を終わります。これより議案第6号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤 功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議長（斎藤 功君） 以上で本臨時会に付議されました議案の全部を議了い

たしました。各位には、熱心にご審議をいただき誠にありがとうございました。

これをもちまして平成 20 年 5 月岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でございました。

午後 4 時 8 分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長 齋 藤 功

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 伊 藤 安 男

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 小 鯖 利 弘